

陳述書

2024 年 5 月 14 日

名古屋高等裁判所 御中

住所 : 愛知県春日井市高森台

6 丁目 13 番地 14

氏名 : 奥村 昇次



2023 年 12 月 5 日の名古屋地裁にて尋問を受け、焦点となっている下記6点について、改めて真相を確認する必要があると認識し、関係者にヒヤリングを行った結果、以下内容が前回提出の陳述書に追加して明らかになりましたので、追記させていただきます。

(1) 「2022 年の原告への注意喚起(イエローカード)の内容」

・2022 年夏頃、被告(当時団長の友松議員)が、長縄議員(当時総務会長)、加納議員(当時政調会長)に指示し、2 人から原告(奥村)に市当局への対応の注意喚起を言わせた。(録音証拠①、文字起こし 0:46～)

・具体的な内容については、被告から長縄議員、加納議員共に聞いていなく、原告から、具体的な内容を聞かれても、2 人とも答えられなかった。

(録音証拠①、文字起こし 0:46～)

・注意喚起の内容「高蔵寺駅北口広場整備」については、原告の問題提起が実を結び、整備最終案(添付資料①、2024 年 2 月 10 日中日新聞 WEB 版)が 2024 年 3 月に市議会全員賛成で議会を通過した。

(2)「被告の自分は社長で原告はヒラ・発言」

・梶田正直議員は、尋問で 2022 年 12 月 28 日の事件が起きた日に、「被告から原告を辞めさせるから、その言葉を聞いて証人になってくれと言われた」と証言している。最初は加納議員もいた席に、加納議員が用事で退席した後に、被告がわざわざ証人になってくれと梶田議員を呼びに出たことは、梶田議員と原告奥村の間違えの無い共通認識である。そして、その 3 人(被告、梶田議員、原告)の中で、被告が激怒した際の発言が「東海議長会の会長をして、7期の議員は一般の会社で言うと社長だ、1期なんかはヒラ社員だ。社長にヒラが歯向かうとは何事だ、退会しろ！」であった。加納議員が「その発言を聞いていない」と尋問で発言したのは、加納議員が退席した後の話なので当然である。当時のパワハラ訴訟の中日新聞記事(添付資料②:2023年2月2日付)に、その内容「被告の『会社で言うと社長の自分に対し、ヒラの1年生が歯向かうとはなんだ、退会しろ』発言」が載っている、記者は記事を書く前に被告側からの訴訟の恐れもあり、その裏を必ず取る為、梶田議員と原告奥村が記者に対し、同じ話をでっちあげて話すことは、政治生命に関わることであり、神に誓っても有り得ないと考えられる。2023年自由クラブ全員会の原告がいなくなった席で、被告は、「(原告は、皆に)朝の時の挨拶はあったけれど、自分に顔を向けてしていない」と批判している(録音証拠②、文字起こし 20:00~)ことや、議会事務局全員が朝夕直立しての被告への特別な挨拶を十数年も続けさせていた(沖中事務局長の回答書(添付資料③)に記載)ことからわかる様に、被告本人は他の議員と異なり自分は特別な存在だという「俺は社長だ」意識を強烈に内在していると思われる。

(3)「議会報原稿問題の真相」

・当時の議会報担当の議会事務局(市職員)竹尾幸介主査の証言によると、原告の議会報原稿の提出時期、訂正案等の遅れは無かった。

(録音証拠③、文字起こし 1:10～)

・訂正案について、原告は議会報委員会の意向を聞いて、柔軟に対応し、2022年12月20日頃の議会事務局との最終調整では委員会(委員長)一任としていた。(録音証拠③、文字起こし 2:38～)

・議会報委員長が、原告の原稿について2022年12月28日に自由クラブに相談しに行ったのは、「原告の本議会一般質問の中のマップ作成要請で、原告は市当局と妥協せず‘意見’でなく、市当局から回答がある‘質問’として一般質問を行うのが良かったのではないか」という個人的な見解を述べる為に自由クラブを訪れたのであり、議会報原稿の相談ではなかったと議会事務局竹尾主査は述べられている。(録音証拠③、文字起こし 8:13～、10:42～)

(原告・奥村の見解:一般質問での当局と事前調整時に、ある程度の妥協は議員個々人の問題で、他会派の議員である議会報委員長が関与すべき話ではないと思われる)

・2022年12月28日は議会報原稿の締め切り時期ではなく、単に目安であり、議会報委員会は2023年1月5日に開催され、業者への真の最終締め切り時期は、半月先の1月中旬であった。(録音証拠③、文字起こし 14:23～)

(4)「2023年1月4日開催の自由クラブ全員会の結論」

・当時の自由クラブ三役である長縄議員の証言によると、2023年1月4日の自由クラブ全員会で、原告に対しての退会の決議は取られていなく、1月13日に再度全員会を行ったことから、明らかに退会(除名)の結論は出ていなかった。(録音証拠①、文字起こし 13:05～)

・1月4日の自由クラブ全員会について、被告側証人尋問で加納議員、金澤議員共に、賛成意見のみで、反対意見は無かったと証言しているが、被告友松議員らの提案(原告を除名させる)に対し、堀尾議員が疑問を投げかけ、奥村ひろし前議員が反対の意見を述べている。

(録音証拠②、文字起こし 12:53～、21:45～)

・自由クラブの規約は、役員として書記の選任が決められていて、当時は原告であり、その前任者に、梶田正直議員、奥村ひろし前議員が任命されていた。少なくともその 3 人の任期中は、毎回必ず全員会の議事録を記録していた。しかし、2023 年 1 月 4 日の全員会の議事録については、書記の原告が不在で、書記代行も任命されていない、一審での証拠品の提出が無いことから、議事録が作成されていないと思われる。同じく、続いて行われた 1 月 13 日の全員会は、書記の原告を排除した中で行われ、書記代行も任命されていない為、その議事録も存在しないと思われる。会の最も重要な除名、解散、発足に関わる会議記録が存在しないことは、当時の団長である被告の閉鎖的で無責任な振る舞いを強く反映している。

・同上自由クラブ全員会で被告本人のメンバーへの説明の中で、「皆さん方からすると、どうしてこんなことくらいで除名処分になるのかと思われるかも知れないが、経緯を知ればわかると思う」という発言(録音証拠②、文字起こし 20:00～)があるが、その経緯についても、今回の陳述書に追加で説明している様に、イエローカード、レッドカード共に不当なものであり、除名処分は奥村ひろし前議員が言われた様に「有り得ない」ものであった。

(5) 「2023 年 1 月 13 日自由クラブ全員会(再度)開催の理由」

・被告は尋問時に、「1 月 13 日の全員会は、会派の雰囲気なんとなく変だな、重いな、1 回リセットした方がいいなということで開催した」と述べているが、当時自由クラブ三役の長縄議員、同じく役員の梶田正直議員、そして堀尾議員、奥村ひろし前議員らが、1 月 13 日の全員会は、原告に知られない様に、通常の議会内控室でなく(控室は空いていた)、車で移動する必要がある施設に開催場所をわざわざ移すことまでして、被告が原告を正規に脱会させる目的で開催したのは明らかであると証言している。

(録音証拠①、文字起こし 13:05～)

その手法は、梶田正直議員や奥村ひろし前議員が、被告本人から何回も聞いている(2022年12月28日朝には、沖中議会事務局長からも二人は聞いている)方法で、一旦、自由クラブを解散し、原告を除いて、再度自由クラブを結成するという被告が以前から公言していた方法で試みたものであった。

(6)「原告の自由クラブ退会(除名)時期」

・退会(除名)時期が2023年1月4日付で決裁されている会派届出事項異動届出(添付資料④)の矛盾点としては、1月4日開催の自由クラブ全員会で、当時の自由クラブ役員の名(長縄総務会長、梶田正直会計、原告奥村昇次書記)が原告の退会を認めていなく、更に、堀尾議員、奥村ひろし前議員等が全員会の結論(原告の除名処分)が無かったという証言をしている。もし、1月4日付けで被告・友松団長が市当局に原告除名を申告し、決裁が降りていたとしたら、被告の団長としての悪質な越権違法行為と言える。

・沖中浩・議会事務局長が2023年1月11日に、「現時点で原告は自由クラブの会派に所属している、脱会届出書類は出ていない」と明言している。(録音証拠④、文字起こし 0:00～) 又、沖中事務局長から後日提出された正式回答書(添付資料③)に於いても、自由クラブから、原告の脱会届出が提出されたのは、1月13日と記載されている。1月13日は、自由クラブ全員会が開かれ、想定外に会派分裂が決定した日であり、被告がルール通りに原告を排除することに失敗したことから、慌てて、会派団長であった被告が議会事務局に依頼し、日時を偽装して作成したと想像でき、1月4日付け会派届出事項異動届出(添付資料④)は、公文書偽造の疑いがある。

・原告の会派所属届出(添付資料⑤)が、2023年1月16日に原告が自主的に提出し、同日決裁されているが、この届出時に、議会事務局から原告に、「1月16日の日付を申し訳ないが1月4日に訂正して欲しい」と要請があっ

た、日頃、議会事務局には大変お世話になっていることと、多くの仲間が勇気を持って応援してくれ、自由クラブを離れてくれたことの安堵感から、余り深く考えずに1月4日に訂正してしまった。ただ後程、更に議会事務局から、提出日も1月4日に訂正して欲しいという要請があったが、それは出来ないと断った経緯がある。

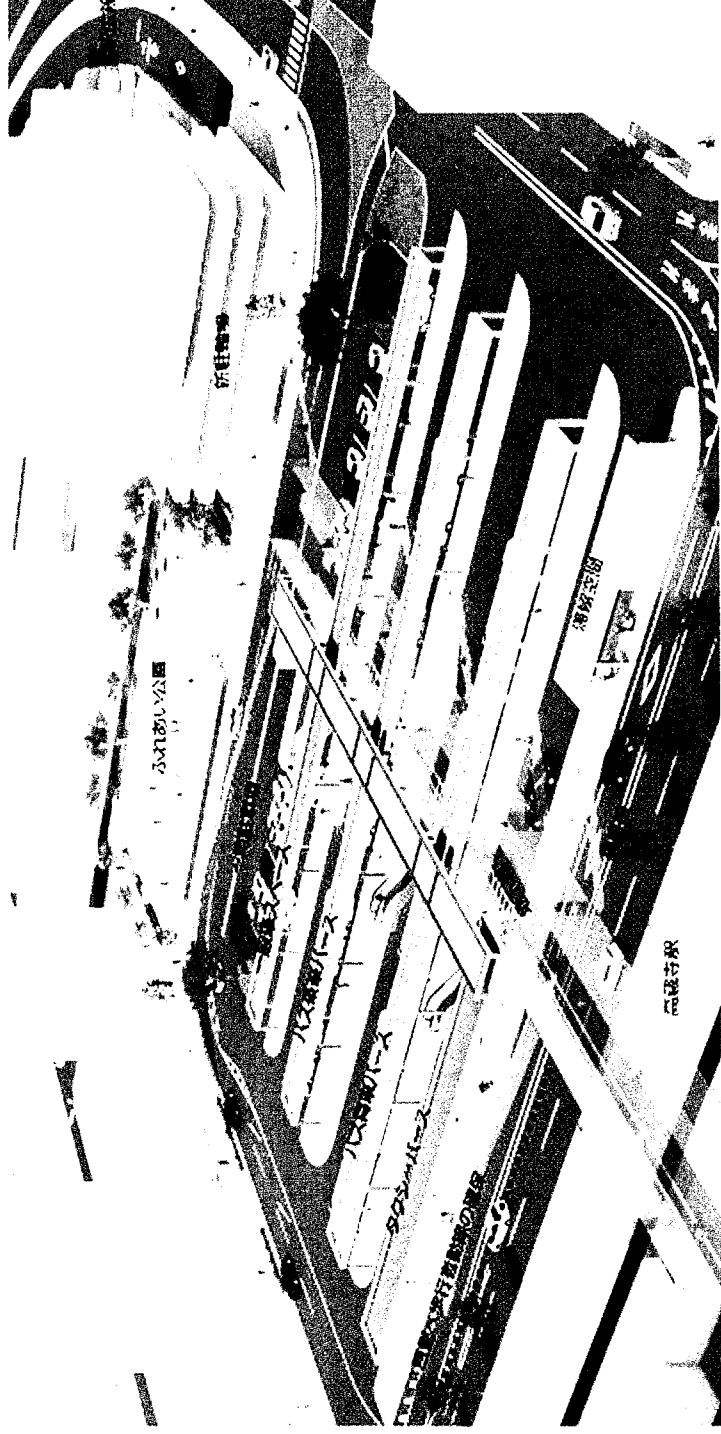
・1月17日付の中日新聞近郊版に「最大会派自由クラブ分裂」の記事が掲載(添付資料⑥)されたが、そこでは、1月4日付で原告除名、1月16日付で5人(原告除く)が脱会届出、新会派結成したことを報道している。1月16日付で原告は、脱会届出を提出していることから、1月16日付で、原告含め6人が脱会したとするのが、実際には正しい報道である。それを自由クラブの会派ルールを破り、議会事務局を巻き込んで、「原告のみ1月4日付で除名」として、報道機関に偽りの情報提供をしたことは、被告が選挙直前に、原告に汚名を着させ、ダメージを負わせたいとする強い悪意の現れを示している。

以上

JR高蔵寺駅北口再整備「利便性重視」のイメージ図完成 中間案の反対意見踏まえ

2024年2月10日 05時10分 (2月10日 17時31分更新)

添付資料①



JR高蔵寺駅北口のイメージ案 = 春日井市提供

春日井市が再検討していた同市JR高蔵寺駅北口駅前広場再整備計画のイメージ図が完成した。当初の「にぎわいの創出」を中心とした案から、「利便性」を重視した内容となっている。市は新年度に基本設計などを行う方針。

再整備は、にぎわい創出と周辺の交通機能改善を目指し2018年から進めていた。しかし、22年7月に中間案に対してのパブリックコメントを実施したところ、バス乗り場が駅の改札から遠くなることなどを理由に反対意見が続出。昨年、再整備計画の見直しを決め、新たな計画策定を進めていた。

中日新聞社会面記事 (2023年2月2日) 全国版

愛知県春日井市議会の自民党系最大会派に所属していた奥村昇次市議(六七)＝一期目＝が一日、会派の前代表の友松孝雄市議(七三)＝七期目＝から退会強要や暴言などのハラスメント行為を受けたとして、友松氏に二百万円の慰謝料などを求める訴訟を名古屋地裁に起こした。友松氏は取材に「受けて立ちます」と話した。

友松氏は現在の市議会では期数が最多。議長や県市議会議長会長を務めたほか、昨年四月まで愛知、岐阜、三重、静岡各県の全市議会をつくる東海市議会議長会の会長も務めた。

訴状によると、友松氏は昨年十二月、奥村氏の議会報の原稿の提出が年末まで遅れたことを非難。事務局職員の多忙のためだったが、奥村氏の人格や過去のミスなどにも言及して「会社で言うところの社長に對し、ヒラの一年生が齒向かうとはなん

「会派前代表から退会強要や暴言」

春日井市議 慰謝料など求め提訴

だ、退会しろ」と迫った。奥村氏は一月四日付で除名処分となったが、会派の規約にある全員の決議がなく不当と主張。「優越的地位を背景に、政治家としての評価、個人の尊厳を傷つけられた」としている。

訴状では、関連事実として、友松氏が新人議員に会合の送迎をさせたり、同僚議員の冗談に怒って大勢の前で土下座をさせたりしたと指摘。他の複数の市議は本紙の取材に、友松氏に威圧的な言動や身体的特徴を差別するよつな発言があつたと証言した。

友松氏は取材に、奥村氏の考えや行動が会派と合わないことが除名の理由と説明。「役員で協議後、全員会で決めた。社長などとは言っていない」とした。他のハラスメント行為の一部は否定したが、土下座の強要や差別的発言は認めた。

4 春議第 876 号
令和 5 年 2 月 15 日

春日井市議会議員 奥村 昇次 様

春日井市議会
事務局長 冲中 浩

令和 5 年 2 月 6 日付け及び同年 2 月 13 日付けでお問い合わせいただきました件につきまして、次のとおり回答いたします。

■2023 年 1 月 11 日の冲中事務局長と奥村昇次市議とのやりとり

(1) 昇次市議の大型パソコンの置き場について

政務活動費支出指針において、事務機器購入等については「政務活動費で購入する事務機器は会派控室で使用するものに限る。」とされており、ご自宅に持ち帰って使用することは指針にそぐわないことから、持ち帰ることを止めていただきたいとの趣旨でお伝えしました。ただし、最近では議案データ閲覧のために政務活動費で購入した端末を控室外（議場・全員協議会室等）で使用することを認めていることから、移動先の控室の Wi-Fi 環境が整うまでは自宅での使用を認めるなど、もう少し柔軟なアドバイスをさせていただくべき内容でした。

(2) 自由クラブの規約について

「自由クラブの規約を入手したい」とのお問い合わせをいただいた際、自分（冲中事務局長）が持っているのか、との意味で受け取ったことから、自分は持っていないとの趣旨で回答いたしました。

(3) 昇次市議の自由クラブからの脱会（除名）時期

自由クラブの令和 5 年 1 月 4 日付け会派届出事項異動届（奥村市議脱会分）について、実際は同年 1 月 13 日に受理しています。そのタイムラグにより、同年 1 月 11 日時点のお問い合わせには、奥村市議は自由クラブの一員であるとの回答をいたしました。しかし、脱会に係る出来事については口頭で報告を受けていたことから、「届出上はまだ自由クラブに籍がある」の補足をするなど、わかりやすい対応をすべきでした。

届の提出等に係る時系列の整理

令和 5 年 1 月 4 日

自由クラブから人員の異動（奥村市議の脱会）があったとの報告を受けた。

同年 1 月 12 日

自由クラブから1月4日に係る異動届が提出される前に、同会派に所属する伊藤貴治議員から無会派への会派所属届が提出された。

同年1月13日

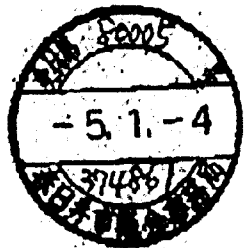
自由クラブから同年1月4日付け（奥村市議員脱会分）及び同年1月12日付け（伊藤市議員脱会分）の届が提出された。

事務局としては、事実が発生した時系列に沿って会派名簿を作成し、整理・記録しておく必要があると判断したことから、遡って収受等の事務処理を行いました。しかし、時系列に沿った形で記録を残しておくことが目的であったとしても、実際に文書を受理した日付と異なる日付で収受をしたことは不適切な取扱であり、今後そういったことのないように改めます。

なお、届出事項については、事象が発生した場合、速やかに議長へ届け出ていただくことが望ましいため、その都度該当する議員に対して声かけ等してまいります。

■沖中事務局長の友松議員への朝夕挨拶について

正副議長以外の議員についても、出退時には声かけを心掛けておりますが、友松議員への挨拶・見送りについては、自分が異動してくる前からの慣例であり、それにならって行っておりました。しかし、他の議員に過度な対応と映り、誤解を与えることは本意ではないため、2月10日以降、他の議員と同様の対応をしています。



担 主 査 当
 副 主 幹
 課 長 補 佐
 課 長
 局 長
 副 局 長
 議 長

令和5年/月/日

春日井市議会議員
林 克 巳 様

会派の名称 自由クラブ

代表者氏名 友松 孝雄

会 派 届 出 事 項 異 動 届

会派について異動が生じたので次のとおり届け出ます。

異 動 事 項	新	旧
会派の名称		
代表者氏名		
所属議員数	13	14
所属議員名	堀尾 国大 奥村 博史 安達 保子 前田 半 梶田 正直 金澤 陽貴 伊藤 貴治 加納 満 梶田 高由 熊野 義樹 長縄 典夫 林 克巳 友松 孝雄	堀尾 国大 奥村 博史 奥村 昇次 安達 保子 前田 半 梶田 正直 金澤 陽貴 伊藤 貴治 加納 満 梶田 高由 熊野 義樹 長縄 典夫 林 克巳 友松 孝雄
異動年月日	令和5年/月/日	



議長



副議長



局長



課長



副主幹
課長補佐



主査



担当



添付資料⑤

令和5年1月16日

届 属 所 派 会

氏 名	奥 村 昇 次
会 派 名	無 会 派

上記のとおり届け出ます。

異動年月日：令和5年1月⁴日

春日井市議会議長

林 克 巳 様

中日新聞近郊版 (2023年1月17日)

第3種郵便物認可

春日井市議会

最大会派自由クラブ分裂

5人脱会新会派結成

春日井市議会の最大会派「自由クラブ」に所属していた五人が脱会し、十六日に新会派「春日井クラブ」を立ち上げた。代表は奥村博史さんが務める。自由クラブでは四日付で奥村昇次さんが除名扱いとなり、県議選出馬を表明している伊藤貴治さんも十二日付で脱会し、事実上の分裂状態となった。

田正直さん。五人は十三日の自由クラブの会合で脱会を表明し、十六日に議事事務局に結成届を出した。奥村昇次さんと伊藤さんを含め、いずれも理由は「方針の違い」としている。自由クラブは依然、最大会派ながら七人となった。

奥村博史さんは同日、取材に「会派の運営方針に異議があり、これ以上一緒にやっていくのは難しいと判断し、新会派を結成した」と説明した。

今後の方針については「市長のいいところは応援し、問題点はしっかり訴えていくが、安心安全なまちづくりや子育て施策を中心に、自由クラブで言ってきたことと変わらない。全般的には市と協力してやっていく」と語った。

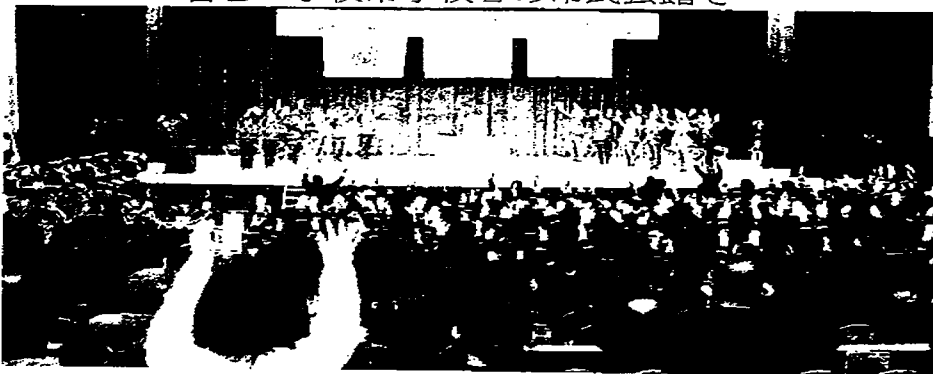
自由クラブは十六日、代表が友松孝雄さんから加納満さんに交代した。加納新代表は「四月に選挙を控え、人事面でも会派内でのいろいろあったことで、前代表が責任を感じて辞任の意向を示していた」と述べた。脱会者が相次いだこと

には「考え方に違いがあったのではないかと話すとどめた。(磯嶋康平)

◆ 新会派発足に伴う春日井

市議会の会派構成 自由クラブ七人、公明党五人、春日井クラブ五人、市民クラブ四人、共産党四人、無党派五人

式典で「火の用心」三唱をする参加者ら＝小牧市小牧2の市民会館で



防火へ決意新た 小牧・消防出初め式

小牧市の消防二の市民防団員、観衆の思いを新たな式典では、災害時には自力が大変重要している消防全員の火の天のため、式りなどは中止部などが演奏市消防本部 災件数は前年件で、一九六から二番目に少